

令和7年6月3日

見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官
大阪空港事務所長 山西 智之

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

1. 契約件名 令和7年度 徳島空港救急医療搬送車(徳島100は1907)外2台定期点検整備
2. 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年3月27日まで
3. 履行場所 受注者整備工場(自動車分解整備事業場)で実施することを原則とするが、必要に応じ、対象車両保管場所への作業員の派遣を含む。
4. 調達内容 仕様書のとおり
5. 見積合わせに参加するために必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 見積書の提出期限から見積合わせ実施日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
なお、令和7・8年度国土交通省一般(指名)競争参加資格又は令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)を有していない者については、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間を大阪航空局長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者でないこと。
 - (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
6. 資格適合・無効
見積書(別記様式2)の提出をもって5. (1)～(4)の資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日において、5. 見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに5. 見積合わせに参加するために必要な資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

7. 見積書の提出期限等

大阪空港事務所 総務部 会計課 令和7年6月17日(火) 17時00分

見積書の様式は指定様式(別記様式2)とするが、記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額を記載し、上記日時までに、上記提出場所に提出しなければならない。

なお、見積書の提出にあたっては、電子メールでの提出以外、見積書を封筒に入れ、封印の上、必ず件名及び提出者名を明記し、持参、郵送又は民間業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出することとし、実施要領第4条3項に定められた提出方法以外による電報、ファクシミリ及び電話その他の方法は認めない。なお、見積書提出期限までに到達しなかった見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

8. 見積合わせ実施場所・日

大阪空港事務所 総務部 会計課 令和7年6月18日(水) 11時30分

9. 見積内訳書の要否(要の場合、見積書の提出時に内訳書を添付すること。内訳書が添付されていない見積書は無効とする。)

否

10. 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

11. 契約書(又は請書)作成の要否

要(請書)

12. その他

- ・見積書合わせ実施日に5.(1)～(4)に適合しない者の見積書は無効とする。
- ・本件参加にあたっては、「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。
- ・本件参加にあたっては、13.に記載の問い合わせ先より直接仕様書を入手すること。

13. 仕様書、見積書(別記様式2)の入手先及び契約条件及び納入品に関する問い合わせ先

〒560-0036 大阪府豊中市蛸池西町3丁目371番地

大阪空港事務所 総務部 会計課 TEL:06-6843-1036 Mail: cab-rjoo-kaikeika@ki.mlit.go.jp